

会 議 録

会議名(審議会等名)	第8回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第7回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成29年2月24日(金) 午前10時～正午	
開催場所	市民会館B会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員、宮浦千里委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子
		企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一
		コンサルタント会社研究員
欠席者	なし	
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	なし	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第8回小金井市男女平等推進審議会（平成28年度第7回）

平成29年2月24日（木）

1 開会

【佐藤会長】 おはようございます。

第8回男女平等推進審議会を始めさせていただきます。

平成28年度の会議は今回が最終回になります。本日の議題は2点です。

1点目は議題を見ていただきますと（1）第5次男女共同参画行動計画（案）についてということになっております。ここで最終的なチェックをいたします。それから2点目は（2）男女共同参画施策の推進についてのア、第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言（案）についてになります。計画答申（案）、提言（案）の本日最終確認としたいと思います。

なお、皆さんのご意見は計画答申（案）、提言書（案）に反映していきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 はい。計画の答申及び提言書は会長、副会長が後日、市長へ提出することになりますので、よろしく願いいたします。来週の月曜日ということになると思います。午前中ですので、もしいらっしゃる方があれば、どうぞ。

また、本日の会議の後半で委員の皆さんから一言ずつ任期前半、これまでの感想や所感をお話しいただく時間をとりたいと思います。

それでは本日の資料として4つがございます。まず、資料1-1、第5次男女共同参画行動計画（案）についての答申。これが1枚です。それから資料1-2、小金井市第5次男女共同参画行動計画（案）、これが1-2です。それから資料2といたしまして、裏表に印刷されている修正内容一覧があります。それから資料3、男女平等推進審議会（第7期）の提言書になります。

資料1は前回審議いただきました内容を反映した答申案になります。それから資料2は今回の修正内容を一覧にしたものです。資料3は第4次男女共同参画行動計画の推進と今後の事業評価と進捗管理についての提言（案）です。

2 議題

(1) 第5次男女共同参画行動計画（案）について

【佐藤会長】 では、まず第5次男女共同参画行動計画（案）について、議題1に入りたいと思います。

まず前回からの修正内容について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 では、説明させていただきます。

前回、ご審議いただきました内容は資料2をごらんください。審議いただきました内容の修正箇所と修正前それから修正案です。どのように直したかを修正内容ということでお示しさせていただいております。

少し何点か内容を抜粋してご説明させていただきます。まず一番上のP33ページのところの記載がございます修正内容等のところですが、前回、★マークがわかりづらいということで、初めに説明を入れたほうがいいでしょうということで、33ページのところに事業名の★マークの説明を追記いたしました。それに合わせまして、★マークの確認をしていたところ、P57ページになりますが、事業ナンバー78とその前のページがございます事業ナンバー74については同事業のため、一旦男性目線をとということで★マークをつけておりましたが、内容は同じものになるので、再掲と加筆させていただいております。

それから皆様のご意見以外にこちら事務局のほうで追記させていただきましたものが、真ん中のP39というところに「小金井平和の日条例」というのがございまして、こちらのほうに西暦と和暦の併記ということを確認していた際に、併記が漏れておりましたので、平成26年の後ろに2014年と加筆させていただいております。

それから前回、大変ご議論いただきましたP58でございます。こちら、3段目、4段目のところですがけれども、前回のご意見を反映させていただきまして、このように変えさせていただいております。

【佐藤会長】 ちょっとよろしいですか。市民調査の結果からは「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよい」や、「子どもができてもずっと仕事を続けるほうがよい」と考える人の割合が全体的に高く、特に女性の30代では「子どもができて、ずっと仕事を続けるほうがよい」を選ぶ人が多くなっていますというふうに変えていただいたわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【事務局（秋葉）】 その続き、4段目も、周りの整備が進んできているということも入れたらどうかということでしたので、読み上げさせていただきますが、働く女性を支援する法律の整備とともに雇用側においても女性の積極活用や働き方改革の動きが進んできているという一文に変えさせていただきました。

よろしいでしょうか。そしてすみません。修正内容一覧の裏面をごらんいただきたいと思いますが、今回、事務局で各課の事業内容におきましても確認をさせていただきましたところ、何点か修正点が出てまいりましたので、お伝えしたいと思います。

まず、上から申し上げます。P 1 2 ページに年齢 3 区別の人口の推移という表がありますが、こちらは年齢不詳者は除くとしていたところなんです、含まれていたということがわかりましたので、数値を修正させていただいております。

【佐藤会長】 年齢 3 ですか。2 4 年ですね。

【事務局（秋葉）】 はい。2 4 年の数字が。

【佐藤会長】 2 1, 7 1 2 に。2 に変わったと。

【事務局（秋葉）】 高齢者人口のところが変わっております。

それから 2 4 ページをごらんください。2 4 ページの一番上のほうです。主な取り組みの庁内の男女平等の推進のところの 4 行目になります。女性職員のためのキャリア研修を実施しましたということだったのですが、女性キャリア支援研修という研修名がついておりますので、研修名のほうに文言を修正させていただきました。

【佐藤会長】 これは括弧か何か入れなくてよろしいですか、その場合に。もしそういう名称がついているのであれば。

【事務局（秋葉）】 わかりました。括弧をおつけするということで。

【佐藤会長】 ええ。それを入れたほうがはっきりすると思います。

【事務局（秋葉）】 わかりました。

【佐藤会長】 そう思いますけれども、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 はい。お願いいたします。

【事務局（秋葉）】 修正させていただきます。

それから P 3 6 ページです。こちらの事業ナンバー 1 の黒ポチの一番上のところですが、人権週間意識啓発事業用リーフレットで、前回まではお示ししているように、小学生版・

中学生以上版というのが入っていたんですが、これがその下の子どもの権利に関する条例のリーフレットの作成のものが、こちらにも入ってしまっていた、誤植ということがわかりましたので、削除をさせていただきました。それから小中学校教職員用としておりましたが、こちらは市民の方にも同内容のものを教職員用とあわせて作成しているということでしたので、それがわかりやすいようにということで、括弧書きのほうを文言整理させていただいております。

【佐藤会長】 すみません。このリーフレットは2つ。

【事務局（秋葉）】 いや、1つの同じリーフレットなんですが、市民の方にお配りするのとあわせて小中学校の教職員の先生方にもお配りしている形になります。

【佐藤会長】 人権週間意識啓発事業用リーフレットが小金井市子どもの権利に関する条例リーフレットとなるんですか。

【事務局（秋葉）】 違います。別物です。

【佐藤会長】 違いますよね。別物ですよね。

【事務局（秋葉）】 人権週間のリーフレットと子どもの権利に関する条例のリーフレットは別なものになりまして、担当課も別になります。その人権のほうのリーフレットは、市民の方と小中学校教職員の方にお配りしているという形になります。

【佐藤会長】 それで、小金井市子どもの権利に関する条例リーフレットは小学生版と中学生以上版が。

【事務局（秋葉）】 そうです。こちらは2つつくっているということになります。こちらは小学生版と中学生以上版を作成しています。

【佐藤会長】 これも市民及び小中学校教職員に配るんじゃないですか。作成だから。

【事務局（秋葉）】 これは児童・生徒の方にお配りしていくものです。

【佐藤会長】 児童・生徒。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 そうすると高校生はどうなんですか。

【事務局（秋葉）】 高校生は一律ではないので、そこまでちょっとお配りしてはという状況です。

【佐藤会長】 小学生版と中学生以上版となると、これは中学・高校生というふうにとられますよ。

【事務局（秋葉）】 中学生以上版。すみません。配布という言い方がわかりづらいで

すね。

【佐藤会長】 中学生以上版だと中学・高校生以上っていうことになって、大人も入りますよね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。

【佐藤会長】 だからこれは小学校にも配るけれども、市民全体にも配るということではないんですか。中学生。小中学生はもちろん配るでしょうけれども、それ以外の高校生とか、一般市民にも配られますとかということではないですか。配布がちょっと。

【事務局（秋葉）】 すみません。個別にお配りしているのは、市内の中学校になるかと思いますが、それがホームページとかにもアップされていますので、要するに中学生以上であればそちらを使っていただく、情報提供しているということになります。

【佐藤会長】 では、作成・配布じゃなくて、配布は小学校、中学校全員に配るということですか。それは公立ですか、私立ですか。私立も含めますか。

【事務局（秋葉）】 市立です。

【佐藤会長】 市立ですか。そこをちゃんと書かないと。そうすると、ここは次年度の問題点が出てきました。私立はどうして配らないのかとか、そういうようなことがあります。そこを書かないとだめなんじゃないですか。

それから上の市民及び小中学校教職員配布用の作成。小中学校教職員はわかるんですけども、市民にはどうやって配布するんですか、このリーフレットは。

【事務局（秋葉）】 すみません。先ほどの子どもの権利に関する条例のリーフレットですが、現在の進捗状況調査報告書に記載がございまして、基本的には市立、公立小中学校の新一年生に全員配布をしております。それから健全育成等、各地区行事でも配布をしているということでございます。

【佐藤会長】 こういうところは少しちゃんと正確に書いていただきたいです。次年度かわからないけれども、次につくるときは。

【事務局（秋葉）】 はい。報告書で記載をさせていただきたいです。

それから人権のリーフレットです。これは人権週間の啓発のときに市庁舎内で配布しているものと思います。

【佐藤会長】 小中学校教職員には配布するんですね。市立のね。

【事務局（秋葉）】 はい。そうです。市立の。

【佐藤会長】 市立の小中学校教職員に配布用って、これ市立って書いたほうがいいん

じゃないですか。

【事務局（秋葉）】 市内とかっていうふうに。

【佐藤会長】 でも私立は配らないわけでしょう。せめて小中学生ぐらいは私立も入れて配ってほしいなという感じはしますけれども。税金払っている人も、住んでいる人もいらっしゃるでしょうから。

【事務局（秋葉）】 その点はちょっと確認をさせていただいた上で表記のほうは。

【佐藤会長】 そうですね。実際にやるときにちょっと。これはこのままでも結構ですけども、実際に配布をなさるときにちょっとそういうことをきちっと広報秘書課のほうも、それから児童青少年課のほうにもよくそういうこと、こういう意見があったということとは十分伝えておいてください。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 ありがとうございます。次、行きます。

【事務局（秋葉）】 それから48ページの43の事業でございます。母性の健康管理の情報提供ということで、こちらの記載になりますと、妊娠届を提出した就労する妊婦に対しとなっているんですが、就労する妊婦等にかかわらず、届けを出された妊婦の方全員にリーフレットを配布するということが確認できましたので、そのように文言を修正しております。それとあわせて、この子育て支援ガイドなどということで、子育て支援ガイドというのがあるんですが、これにかわるような、さらに充実した『のびのびこがねいっ子』という子育て支援課で作成しておりますリーフレットがございまして、そちらの配布をしておりますので、子育て支援ガイドは配布終了になるということです。この支援ガイドなどという部分は削除をさせていただきました。それにかわる就労に関してのリーフレットを作成して配布するということですので、妊娠届を提出した妊婦に対し、就労する妊婦のためのリーフレットの配布等を行いますということで修正しております。

【佐藤会長】 これも就労する妊婦のためのリーフレットを括弧で囲みませんか。

【事務局（秋葉）】 そういう名前ではないので。

【佐藤会長】 そういう名前ではない。そうすると妊婦が2回出てきちゃいますよね。

【事務局（秋葉）】 妊婦に対しなので。

【佐藤会長】 妊婦に対し、就労するためのリーフレットの配布を行いますじゃだめですか。

【事務局（秋葉）】 就労するためだと、働くためになる。

【佐藤会長】 就労する妊婦のためのリーフレットってどういう内容ですか。

【事務局（岩田）】 健康課に確認をしているんですけども、こちらはこれから働き始めるという方ではなくて、今、働いている人たちに法整備としてどのような形で、例えば育休であったり産休であったりということを、どういう制度があるのかを周知するようリーフレットをつくっていくということを聞いています。

【佐藤会長】 そうすると、就労するというのはおかしいですよね。就労している妊婦のためのリーフレットの配布等じゃないですか。

【事務局（岩田）】 そうですね。

【佐藤会長】 就労するだとこれから就労する妊婦のためにということになってしまいますよね。

【事務局（岩田）】 一応、原課にも確認して、内容を確認しつつ、文言のほうは調整させていただきます。

【佐藤会長】 お願いします。すみません。次、どうぞ。

【事務局（秋葉）】 それからその下、45番になります。やはりこちらも内容のところ、各種がん検診と集団健康診査、子宮がん検診、乳がん検診と分かれておりましたが、確認をしたところ、がん検診と集団健康診査というのはまた別の診査であるということが確認できましたので、そこを明確にするため、集団健康診査というのと各種がん検診とその下の子宮がん検診、乳がん検診を集約しまして、文言整理をしたということになります。

それから、次のページの事業ナンバー51番の自殺予防に向けた取り組みの推進の中のゲートキーパー養成研修。すみません、資料のほう、庁内が残ってしまっていたんですけども、ゲートキーパー養成研修を市民向けにも実施しているということで、庁内というのを削除することにいたしました。これは修正が漏れておりましたので直しております。

それから、63ページにまいりまして、事業ナンバー98番です。先ほどのキャリア研修のものと同一修正ですが、2行目終わりです。女性キャリア支援研修を実施しますということで、文言を修正しております。

それから65ページにまいりまして、最後になりますが101番ですが、多様な市民参加の推進。こちらの2行目の男女の偏りのないよう配慮しとなっておりますが、ほかの97番の事業になるんですが、その中の表現と同じように、男女の偏りがなく配慮しということで、文言表現を統一させていただきました。

修正内容は以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

皆さん、改めて修正内容をちょっとご確認をいただいて、そのあたりまだありましたらちょっと。もしあったらご連絡くださいというメールが行ったと思いますけれども、もう1回ちょっと見直してみてください。

それからこの行動計画案では、男女平等推進審議会委員名簿を掲載する予定ですので、それはよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【本川委員】 質問です。

皆さんご存じか、注記にあるのかどうかはわからないんですけども、ゲートキーパーという文言の説明というのは。皆さんご存じなのかどうかわかりませんが、ちょっと考えていただければと思います。

それと、もう1つ全体なんですけど、ほんとうによく整理していただいてありがとうございます。資料というところがあるんですけども、資料の何を載せるかというのが、この中では見えないので、何と何と何を載せるということはちょっと教えていただければと思います。今の名簿も含めてでございますけれども、よろしく願います。

【佐藤会長】 では、よろしく願います。

【事務局（秋葉）】 ご説明させていただきます。

現在の4次の計画と同様にと考えております。4次の資料編では審議会での策定経過、庁内の男女共同参画施策推進行政連絡会議という組織がございますが、そちらでの審議の経過もお載せする予定です。それから委員の皆様の名簿。行政連絡会議の設置要綱。それから男女共同参画に関する動きということで、年表をお載せしております。こちらのほうを足して、もしそういう動きがあったものに関しては。

【佐藤会長】 修正してですね。

【事務局（秋葉）】 修正をいたしまして、そちらのほうも残していきたいと考えてございます。

それから法律の掲載です。基本となります国の男女共同参画社会基本法。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律。こちらが変わっておりますので、それを最新版に変えます。

それから今回の計画は、通称でいいますと女性活躍推進法の計画も入りますので、女性

活躍推進法の法律もお載せする予定です。

それから小金井市の男女平等基本条例と、あと、説明が漏れてしまいましたが、今回、本川委員からも今、文言説明のお話があったんですけども、皆様にご審議をいただいて、幾つか米印を追記させていただいた部分がございます。上から2つ目のLGBTに米印4というのを加えたものと、リベンジポルノのところにも米印3をつけております。これをつけますと、そのページ、初めに出てきたページにこれをまた戻って見るのは大変だろうということで、資料編のほうに全て1番から列記したものをおつけする予定でおります。

以上、資料編についてはそのような予定でおります。

【佐藤会長】 よろしゅうございますか。

【本川委員】 ありがとうございます。結構です。

【佐藤会長】 前回、審議いただきました内容等反映した答申案になりますので、今、それから申し上げた修正を加えて、これをもって平成27年8月27日に男女平等推進審議会で諮問されました箇所を第5次男女共同参画行動計画（案）についての答申をしたいと思っております。もう1回よく確認をしてください。

【事務局（秋葉）】 今回が、最終の答申案になりますので、仮称は取らせていただいております。

あと資料のほうも年月等、審議会はこちらの案をお出しするということで、下のところが小金井市男女平等推進審議会となっておりますので、こちらを答申（案）としてお配りしております。

【佐藤会長】 あと何かございますか。

【浦野委員】 こここのところで聞いて申しわけないんですけども、56ページが男性の家庭・地域活動への参画促進となって、施策の①が男性の家事、育児、介護への参画促進になっているんですけども、今、小金井市でシニアの男性に対して、男性の家事に参加するというので、お料理教室の取り組みをされているような気がするんですが、以前、『かたらい』でも取り上げられていますよね。そういう取り組みはここの中でどこに入るんでしょうか。これは男性の育児の参加が主に書いてありますけれども、男性の家事についての取り組みはこの中のどこかに入りますか。

【事務局（秋葉）】 先ほどの多分、男性の料理教室のほうは社会福祉協議会が主催されている事業かと思っておりますので、今回はこちらのほうは。

【浦野委員】 申しわけございません、わからなくて。ありがとうございます。

【小野寺委員】 それは翁味の会という男性が中心になっています。

【浦野委員】 そうです。それは社協のほうなんですね。

【小野寺委員】 ええ。市民活動まつりで1回しました。

【浦野委員】 わかりました。ありがとうございます。すみません、勉強になりました。

【佐藤会長】 『かたらい』でも取り上げさせていただいたんですけども、男性の料理教室というのは、社会福祉協議会から始まりまして、それが発展した形で今、皆さんが集まっていることをここで取り上げさせていただいたことがあるんです。今、活躍をしておりますけれども、やはりちょっと新しい方がなかなか入っていらっしやらないと聞くんですが、そういう活動はやっていらっしやいます。

ありがとうございました。

そのほかに何かございませぬか。皆さん、これでよろしいでしょうか。

これで男女共同参画行動計画案というのを市長に提言していくということによろしいでしょうか。

それから、あとこの間、議論に出ましたヘイトクライムとかヘイトスピーチについては、新たな課題として、次期計画策定時の検討とするということにしたいと思います。今、急に入れても、ヘイトスピーチというのは非常に大きな広がりもありますので、ちょっと難しいかなと思いますので、もう少し皆様と議論を重ねてからということになりますので、次の機会に取り扱いをさせていただきたいと思います。

それから、これ以後のものは誤植と軽微な修正以外は難しいですので、どうかよろしく。今のうちに、もしありましたらお願いいたします。

答申書は正副会長で2月27日（月）午前10時に市長へ提出いたしますが、出席希望の委員がいらっしやる方はお声をかけてください。10時までに2階の市長室の前までお集まりください。

【事務局（秋葉）】 確認ですが、先ほど、本川委員からいただきましたゲートキーパーのほうは文言説明を追記するということによろしいでしょうか。

【佐藤会長】 お願いいたします。

【本川委員】 いいですか。

【佐藤会長】 はい。

文言の説明はそれだけでよろしいですか。あとはないですか。私たちは当たり前に使っていても、読まれる方がわからないという方がいらっしやるので、12月に行った、市民

に向けてのときに何もなかったのがちょっと気になるんですけども。

よろしいですか。

この行動計画についてはこれで皆さんよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 わかりました。

それでは、小金井市第5次男女共同参画行動計画案として、市長に提言をすることいたします。

以上で、小金井市第5次男女共同参画行動計画（案）に関する審議については全てを終了いたします。

ありがとうございました。

(2) 男女共同参画施策の推進について

ア 第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言（案）について

【佐藤会長】 それでは次ですが、アの男女共同参画施策の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言についてです。

資料について、事務局からまず説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 説明させていただきます。

ほぼ前回と変わっておりませんが、会長、副会長のご意見を伺いまして、1カ所だけ削除いたしました。

一番最後のページです。(2)の事業ヒアリングの実施について、こちらのイの実施方法等のところですが、前回の案のときは1回につき、何分から何分という詳細な表記がございましたが、そのあたりは今の段階で具体的過ぎてもどうかということで、そのところを削除させていただきました。ですので、「審議会開催時にヒアリングを行うものとする」ということで修正しております。

以上でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

【本川委員】 質問ですみません。この委員会の正式な名称なんですけれども、提言書の提出のときに会長名で出していらっしゃるところが、男女平等推進審議会、括弧して第7期と書いてあるんですけども、これは括弧なのか、第7期小金井市男女平等推進審議

会なのか、どうなっていますか。

それで、前の第4次の男女共同参画のところには、特に何期というのは書いていないんです。それでいいのか、もし第7期というのが正式名称であれば括弧じゃなくて表に、外に出したほうが、第7期の何とかという男女平等推進審議会なのかなと思ったり、このところをちょっときちっと教えてください。

【佐藤会長】 すみません。事務局、そこは教えてください。

【事務局（秋葉）】 提言案は、資料のタイトルで第7期とつけているだけですので、提言者としてお出しするときは何期というのは入れておりません。これまでも入れておりません。確かに本文のところでは審議会、括弧第7期というのは書きますが、会長名としては。

【本川委員】 書いていない。

【事務局（秋葉）】 はい、つけておりません。

【本川委員】 行政なんかでいろいろなものを出されるときに、どうしていたか。私がちょっと経験したときには、何期の何という審議会と出させていただいたような記憶があります。やっぱりその審議会、審議会でフォームがあるかと思いますので、気になりました。

それから、こういう市長に提言をお出しになるときに、やはり会長はもちろん代表者ですからなんですが、私の少ない経験ですけれども、ここに委員の名前も列記していたんです。何人、どういう人たちがこれを出していたかというのを後ろのところに出させていただいた。なので、皆様が必要と思われるかどうかという話になりますけれども、ちょっと気になりましたので、申し上げさせていただきました。

【佐藤会長】 それでは、1つは第7期というのをどう書くかということと、もう1つはその後ろに審議会の委員名簿をつけたらいいのではないかというこの2点になります。まず第7期というのはどういうふうに取り扱うかということなんですが、本文をちょっと見ていただきますと、審議の経過のところ、ばらばらになってしまったかなと思うのは、第7期小金井市男女平等推進審議会というふうに書いてありますし、それから（1）の仮称第5次男女共同参画行動計画（案）については、前期（第6期）と書いてあります。それからあとは、戻っていただきますと、表紙の表の上のほうに男女平等推進審議会、括弧第7期提言書と書いてあるんですが、それから真ん中に小金井市男女平等推進審議会第7期というふうに書いてありますので、これは1ページと2ページがちょっとばらばらにな

っているような気がしないでもないですね、おっしゃるとおり。これははっきり第7期と出してもいいんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょうか。

企画財政部長はどうお考えですか。

【事務局（天野）】 やはり、前の審議会と今の審議会と区別をするようなときは明確に出したほうがわかりやすいと思うんですが、正式的には表向きには会長は審議会の会長ですし、皆さんは審議会委員ですから、そのところで区別というかがされればよろしいのですけれども、ここの経過のところはやっぱり6期とか出てくるので。

【佐藤会長】 これは6期が出てこないとわからないですね。前期審議会といっても。

【事務局（秋葉）】 すみません。事務局からご説明します。

まず、資料3の一番上にあります会長（案）というのは資料のタイトルということですので。

【佐藤会長】 提言には出ないんですね。

【事務局（秋葉）】 提言には入ってございません。

【佐藤会長】 そうすると真ん中のところですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。それと、審議会は審議会ということで、会長名には何期とは入れておりません。これは市長から諮問を受けたときも同じです。条例で小金井市男女平等推進審議会を置くとなっておりますので、その審議会が何期であろうと、そこで審議をした、そこから答申をいただくという形なので、こういったところはそのままになっておりますが、各期ごとに活動をされた内容があるということで、審議の経過には第何期ということに記載させていただいているところです。表の提言のところでは、この括弧書きの第7期は要るのか要らないのかというのはご審議いただきたいところです。7期の審議会としてこの提言をお出ししたということをはっきりさせるためには、この括弧書きでいいのではと事務局としては考えております。

【佐藤会長】 そうすると2ページ目は審議の経過のところ、これもそうしたらそのように括弧書きでよろしくないですか。第7期。審議会、括弧第7期で。

【事務局（秋葉）】 はい。そうします。

1行目の第7期審議会というものを第7期を後ろに持って行って括弧書きで書いておく。

【佐藤会長】 はい。それで、丸をして、以下審議会というのを全部括弧に入れてしまうという。

そうすると、その次、前期第6期。これはいいですね。その2行目で、ついて諮問を受

けて、次の第7期審議会で引き続き審議しましたと。これも審議会というというふうを書いてあるから、これは第7期を取っていいんじゃないかという感じがするんです。

【事務局（天野）】 審議会というのはイコール7期だという意味ですね。

【佐藤会長】 そうです。以下、審議会というって、それでなければ第7期審議会というとか、審議会、括弧7期となるか。だから前期審議会においてということで、諮問を受けて、例えば今期審議会ととか、あるいは第7期を取って審議会としてしまったほうがわかりやすいのかなという感じがしますけれども、いかがでしょうか。

【事務局（秋葉）】 今の会長のご提案のとおり、諮問を受けの後の第7期は取るということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【事務局（秋葉）】 そのようにさせていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、これについて見ていきたいと思えますけれども、審議の経過なんかはよろしいですか。

【遠座副会長】 すみません。確認なんですけれども、ここに提言のところでは、仮称というのは全てについていいんですか、ほかのところ。最終的に、もう作成しましたのところは今日できたものということとなっているわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。すみません、最後のところは仮称を取ります。

【佐藤会長】 仮称のところだけですね。

【事務局（秋葉）】 諮問を受けたときは仮称がついてございましたが、その後の、作成しましたは仮称を取るということで。

では、ア、イのイのところはまだこの仮称であったので、ここは仮称そのまま、そうさせていただきます。

【浦野委員】 今、同じところなんですけれども、平成27年8月22日に市長から（仮称）のところでは鍵括弧は要らないんですか。下の行では、鍵括弧、第5次男女共同参画行動計画（案）、鍵括弧、を作成しましたになっていますけれども、そこはいかがなんですか。

【事務局（秋葉）】 そうです。そのように変えさせていただきたいと思えます。

【佐藤会長】 審議の経過はよろしいですか。

じゃあ2番の第4次男女共同参画行動計画の推進についてというところに行きたいと思

います。

【事務局（秋葉）】 すみません。1点、間違いがありましたので修正願います。戻ってしまって申しわけないですが、審議の経過の（1）の1行目です。平成27年8月22日となっているんですが、すみません、27の間違いでしたので、訂正させていただきます。

【佐藤会長】 わかりました。これは修正してください。

特に2のところですね。効果があるというふうに思われるとなっておりますが、2行目のところですね。効果については他の効果を含むと思われる事業もあり、自己評価が控え目であると思われるものもありました。数の増減で評価をはかるものではありませんが、評価の際はいま一度、他の効果がなかったか見直すことを望みます。しかし一方で例年と全く記載内容が変わらない事業も見受けられました。事業内容が同じでもどのようなことで例年どおりとなったのか、改善の有無など自己評価したことがわかるよう記載されることを望みます。

ここのところは何かご意見ございませんか。

はい、どうぞ。

【濱野委員】 （2）の平成27年度実績に対する評価及び意見の下から3行目です。事業内容は同じでもどのような理由で例年どおりになったのかに変えてはいかがでしょうか。どのようなことを、どのような理由です。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。どのようなことというのより、はっきりしますね。どのようなことで例年どおりになったのかというのを、どのような理由で例年どおりとなったのかというふうに変えていただいてよろしいでしょうか。

【事務局（秋葉）】 修正します。

【佐藤会長】 では、どのような理由でというふうに。

【遠座副会長】 すみません。すごく小さなことなんですけれども、この最後の段落だけ何か半角分ぐらいずれているように見えるんですけれども。

【佐藤会長】 しかし一方でのところですね。ちょっと半角ずれているような。

【事務局（秋葉）】 多分ワードの機能の問題だと思うんですが、修正を試みます。

【佐藤会長】 すみません、それはお任せしますので、よろしく願います。

【事務局（秋葉）】 努力いたします。

【佐藤会長】 よろしいでしょうか。

【日野委員】 今の（２）の平成２７年度実績における評価及び意見のところ、１段落目の上から４つ目の、基本目標Ⅱにおいては効果のあった事業が増えたこととあるんですけれども、突然基本目標Ⅱとなって、何のことだろうと。基本目標Ⅱがよくわからない、この中でぱっと見ても。実際、基本目標って何だったかなってちょっと見直したりとかいふのがあると思うので、主にこれがどういうものだったかとわかるように、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしを目指すだと思っただけなんですけれども、これも括弧でも入れておいたほうが具体的にはわかりやすいかなと思います。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。基本目標Ⅱのところ、括弧しては。

はい、どうぞ、本川さん。

【本川委員】 その必要はないと思います。なぜかという、これは市長に対してのものであります。市民向けというものではないので、よろしいのではないかと。そのほうがはっきりするかと思います。

【佐藤会長】 ほかにどなたか意見ございませんか。

私はどちらでもいいと思っただけです。基本目標Ⅱというのが何だったかなということは、これは市長が読んでも第４次男女共同参画行動計画の評価を片手にやりながら読むわけではないのかなという感じはしますけれどもね。

【事務局（天野）】 これはホームページで、市民も見るという観点からすれば書いてあったほうがいいのかと思います。

【本川委員】 わかりました。

【日野委員】 いいですか。今のことに関しては、ちょっと先になってしまう。一番最後の、終わりにのところに、４の終わりに行って、１段落目の２行目が基本目標Ⅲを「男女共同参画施策を積極的に推進する」と掲げというふうにも書いてあるので、ちょっとこれに照らし合わせるとあってもいいのかなと。すみません、ちょっと飛んじゃったんですけれども、見やすいようにということで。

【事務局（秋葉）】 公開もいたしますので、基本目標Ⅱの後にワーク・ライフ・バランスの実現をした暮らしを目指すと入れさせていただきます。

【佐藤会長】 ２はよろしいですね。じゃあ次は３にまいります。

今後の事業評価と進捗管理について。今、おっしゃった基本目標Ⅲはちょっと後でやります。

審議会では、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりのさらなる改善を目指し、効果を把

握しやすい報告書を作成して、進捗管理を行うことが必要であると確認をしました。事業評価に当たっては数値を記載することが難しい事業や前年度実績の増減のみで効果ははかれないものもあります。数値がはかれるものはなるべく記載し、増減があったのか現状維持だったのか把握した上で事業効果がどうであったかを記載することが望ましい。数値をはかるものがない場合も、どんな理由でどのような効果があったのかを記載することが重要です。このように記載内容を統一することで評価のばらつきが少なくなると考えます。また具体的な記載方法を示し、評価に対する考え方を共有することで、担当課と審議会双方で評価しやすくなるものと考えました。

で、そこで、次の2点について提言しますということで、まず報告書について。以下の点を考慮し、報告書を作成すること。なお、平成29年度以降の報告書書式については、引き続き審議会において検討し、提案していきたいと考えています。

ア、イ、ウ、エ、オとありまして、ア、実施内容には目的（対象）・実施方法・結果を記載し、具体的な記載に努めること。イ、結果については、なるべく客観的に把握できるよう参加者数（できる限り男女別で）、実施回数、配布枚数等を記載するよう努めること。ウ、効果（達成度）の理由には前年度実績と比較するなど効果や達成度がわかりやすい記載に努めること。また講演会や講習等集客による事業については、アンケートをとるなど事業効果の把握に努めること。エ、A、B、Cや矢印等であらわす自己評価欄を新たに設け、事業の進捗（取り組み結果・効果）が一目でわかるような記載にすること。オ、今後の課題や推進の方向性は次年度の事業予定を記載するなど、次年度の評価の振り返りに活用できるような記載に努めること。

（2）事業、ヒアリングの実施について。報告書だけでは把握できない事業内容や事業担当課が抱える課題など、事業担当課と審議会において互いに理解を深めるため、ヒアリングを実施すること。なお、実施方法については、以下のとおり提案します。ア、実施対象事業、重点施策もしくは審議会において必要と決めた事業。イ、実施方法等。審議会開催時にヒアリングを行うものとする。質問項目等については事前に照会し、事業担当課において回答いただいた内容をもとにヒアリングを行うとなっています。

これについてご議論をいただきたい。

夏に評価を見させていただいた結果では、かなり詳しく書いてあるところと、簡単などころと、それから事業のなぜ評価をしたかという理由が明確でないところとかいろいろありました。評価というのは、自分自身で評価するにしても何か基準がないと評価できない

です。今までどういう評価をやってきたかにかかわらず、そういうような基準というものがどうもないような気がして、少なくともこの男女平等推進審議会だけはこういう基準ということを出したいと思って、書いてあるんです。とりあえずはこういうふうにしていただこうという感じなんですけれども、いかがでしょうか。

数値で評価するものではないのですけれども、数値が出るものは出していただく、それからアンケートもとっていただくと。効果がないかどうかというのは、ただ窓口に紙を置いてそれを配るだけではちょっとわからないかもしれないですけれども、少なくとも何か開いた場合には、そこで何人来たか、それがどういうような皆さんが反応を示したかということについては、人数が少ないけれども、成功したと言えるものはあると思います。ですから、そのようなところについて、厳しく見ていただきたい。こういう行動計画に載ってくるのはすごく多過ぎますよね。ですから、男女平等という立場から見てどうなのかということも改めて問われるところですけども、とりあえずはどういう基準で見ていくかという評価の基準を少し示したほうがいいかなと思って書いたわけでございます。これに足りないところがあればおっしゃっていただきたいし、とりあえず第1回目、1年目ですからこれでいいということであれば、もうこれで答申（案）を出してしましますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【濱野委員】 3番の今後の事業評価と進捗管理についての7行目のところです。今、数値をはかるものがない場合も、どんな理由でどのような効果となっているんですけども、数値をはかれない場合も、どのような理由でどのような効果に修正されてはいかがでしょうか。

【佐藤会長】 もう1回お願いします。

【濱野委員】 「数値をはかるものがない」というのを、「数値をはかれない場合」も。その後、「どんな」と書いてあるのを、「どのような」に2カ所変更されてはいかがでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。どんなというのはちょっと文字的におかしいという感じがします。

【遠座副会長】 どのようなが次に続くからちょっと変えようと思ったんですか。そんなわけじゃなく。変えるんだったら、どのような理由でいかなる効果がというのでもいいと思うんですけども。

【佐藤会長】 それに数値をはかれない場合もというふうにしたほうが、はかるものが

ないと言ってしまうよりはいいかもしれないですね。だから、「数値をはかれない場合も、どのような理由でいかなる効果があったのかを記載することが重要です」というふうに変えたほうがいいと思います。お願いします。

【濱野委員】 あと4番の、終わりにはまだこれからですか。

【佐藤会長】 これからです。

【濱野委員】 これからです。じゃあ、以上です。

【佐藤会長】 はい、どうぞ。

【日野委員】 (2) のところでヒアリングの実施についてで、ア、イとあるんですけども、このイのところだけ最後にヒアリングを行う、丸ってなっているんですけども、ほかのところはア、イ、ウ、エとかの箇条書きのところは丸は最後書かれていないんですが、これは意味があるんですか。

【佐藤会長】 動詞がないんですね、ア、イ、ウ、エ、オのところは。上の1のところは。

【日野委員】 そうですね。そこだけ。

【佐藤会長】 具体的な記載に努めることってちょっと厳しいかな、確かに。努めるとか、そういうふうに直してしまうと丸が必要になるんですけども。

努める、「こと」を除いて丸にしたらどうですか。

【浦野委員】 前のページにも同じような丸。報告書を作成すること、丸になっているんですけども、ここの丸はどうなのでしょう。

【事務局（秋葉）】 (1) 報告書についての、後ろに「作成すること」は、その後「なお」と続くので、「こと」でも丸をつけております。ア、イ、ウのところは、ここでこの一文が終わっているので、「こと」というところには丸はつけておりませんでした。

【佐藤会長】 「以下の点を考慮し、報告書を作成する」、で丸にして、なお、と続けて。これはわざと行を変えたのかなと思ったんですけども、続いているのなら、「なお、平成29年度以降の」、については、「考えています」ということで終わって、で、ア、イ、ウ、エ、オは、「こと」を全部取って、そのかわりに丸を入れるというふうにしたらどうですか。

【事務局（秋葉）】 「努める」、で丸ということですか。

【佐藤会長】 はい。(2) 番のアは実施対象事業ですから、決めた事業で、これは丸は要らないと思います。

それと前回参考資料として出していただいた、新しい自己評価欄は、どうなりましたか。あれもつけるんですか。

【事務局（秋葉）】 これにはつけません。

【佐藤会長】 つけないんですか。

【事務局（秋葉）】 庁内に説明するときの案として見ていただきました。

【佐藤会長】 なるほど、はい。

3番はよろしいでしょうか。

それでは4番、終わりにに行きます。

平成29年度から第5次男女共同参画行動計画に基づく新たな施策が行われます。審議会では、基本目標Ⅲを「男女共同参画施策を積極的に推進する」と掲げ、答申しました。このたびの提言を受け、市が審議会とともに目標達成に向け取り組まれることを願いますというのですが、基本目標Ⅲのところでは、

【事務局（秋葉）】 先にちょっと修正をさせてください。基本目標Ⅲの今、括弧書きですが、男女共同参画施策は、以前の団体のもので、施策は取っていただいて、男女共同参画を積極的に推進するという形に修正させていただきます。

【佐藤会長】 基本目標Ⅲとそれからあと濱野さんはどのように。

【濱野委員】 はい。

終わりにで、基本目標Ⅲだけをあえて掲げている理由は何でしょうか。

【事務局（秋葉）】 こちらは5次の案を見ていただくと、主要課題Ⅲのところには推進体制の充実、効果というような項目がございまして、基本目標Ⅲのこの目標の中でさらにそういった推進体制を強化していきますということが掲げられていますので、このヒアリングを行うということも、その推進を進めるということの1つで取り組んでくださいということで、ご提案させていただきました。必要でなければ削除します。

【濱野委員】 審議会の統一見解として3つの基本目標の中で3番を特に主張したいということであれば入れてもいいと思うんですけども、特にそういう統一見解がないのであれば全部書くか、どれも書かないかにしたほうがいいのではないかと思います。

【日野委員】 特にこの基本目標Ⅲを強調したいという事務局の意図があれば、例えば「審議会では」の前に、今回の審議会では特に基本目標Ⅲをとかということを入るとわかりやすいかと思います。

【佐藤会長】 それよりもⅠからⅢ全部入れたほうがいいのではないかと思います。

ますけれども、いかがでしょうか。

【遠座副会長】 今回新しく変わるところですし、全体的な枠組みを簡単に示すという意味でもちょっと基本目標Ⅰ、Ⅱを掲げて、それらを積極的に推進するために基本目標Ⅲをこうしてというような簡単な構造みたいなのを、ほんとうに簡単でいいと思うんですけども、それらを全部示して入れちゃってもいいんじゃないかと思うんですけども。

【佐藤会長】 特に、前計画から4つを3つに変えましたよね。だから大きくかなり変わったと思うので、私も今、おっしゃっていただいたところに賛成で、ちょっと何で気がつかなかったのかと私も思いますけれども、やっぱり基本目標Ⅰ、基本目標Ⅱというふうに入権が尊重されるとかワーク・ライフ・バランス、そういうのを目指すために男女共同参画を積極的に推進するという基本目標Ⅲというのを掲げまして答申をしましたというふうにしたほうがいいのかもしいかなですね。

【瀬上委員】 そうすると、やっぱり目標の上にある基本理念、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現を目指してというのがやっぱり頭にきたほうがいいのではないかと思うんですけども、ちょっとワーク・ライフ・バランスとか、言葉があまり重なってもとは思いますが、

何か目標よりやっぱり基本理念ではないかなという。

【佐藤会長】 そうですね。これはせつかく第5次の男女共同参画行動計画をあげるので、基本理念と基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを掲げて、答申をしたということを書いたほうがいいかもしれません。ただ、この題名が第4次事業評価と進捗管理についての答申で、そこまで書く必要がなければこれはむしろ取ってしまったほうがいいかもしれません。

これ、第5次男女共同参画行動計画についての答申というのはいないんですか。ここに第4次男女共同参画と書いてありますけれども、第5次の行動計画も提出するわけですよね。

【事務局（秋葉）】 資料1-1としていますが、こちらが答申をするときのかがみ文になりますので、答申案に関してはこれをおつけして、市長へ提出するという形になります。今の提言案のほうは、現計画の第4次の行動計画を推進するためのということの提言になりますので、それに加えて今後、5次も策定されるので、今後の事業評価と進捗管理をこういうところを中心に努めてほしいということを提言していくという趣旨で題名をつけておりますので、ここには第5次という言葉は入ってきておりません。終わりにというところで、新しい計画になるから、今後について取り組んでくださいねということを加えたものなので、題名には入れてはございません。趣旨としても4次の推進をするためにと

ということでの提言なので。終わりにをもっとほんとうにシンプルにして、この提言を受けて、審議会とともに取り組まれることを望みますの一文だけでもいいのかなというふうに考えています。

今までの、平成27年度実績に対しても述べているところではあるので、推進がどうだったかというところでございます。題名も気になるようであれば修正いたしますが。

【佐藤会長】 題名をどのように修正するんですか。こちらのほうは、この1枚をとって答申をするわけですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。

【佐藤会長】 それで、そのほかに資料3のこれですよ。そうすると、後ろのほうはもう「このたび」に続いて、市が、それで、「審議会では、基本目標Ⅲ」はなくなつて、取ってもいいような気もします。

「行われます。」すぐ続けて、「このたびの提言を受け、市が審議会とともに目標達成に向け、取り組まれることを願います」というだけでいいんじゃないでしょうか。それでいかがでしょうか。

（「いいです」の声あり）

【佐藤会長】 はい。

それではほかにございませつか。

それでは、この案を今、修正したところを直した版をもって提言することといたします。そのチェックは正副会長に一任をさせていただきたいと思ひます。

それでは、第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についてということ提言書として取りまとめたいと思ひます。

それでは、委員の皆様は1年の長きにわたつて、計画（案）、提言（案）ともに熱心にご議論、ご検討いただきました。この場をおかりして、会長から改めて御礼を申し上げます。それで、来年度29年度は8月頃に第1回が開かれると思ひますので、8月からまた忙しくなると思ひますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員の皆様から一言ずつ、今年度の感想や所感をお話しいただければと思ひます。どうしまししょう。じゃあ日野さんからお願ひします。

【日野委員】 私自身、知識がこの男女平等のほうではこがねいパレットで経験ただけで、ほんとうに皆さん、ほかの委員の方々のような見解とかとてもなくて、すごく浅かったんですけども、毎回いろいろな話が聞けて、すごく男女平等って一言では言いあら

わせない何か深いものがあるんだなと毎回お勉強させていただいております。

あと1年あるんですけれども、もうちょっと自分自身ももっと世界の動きとかもっとグローバルなほうとかでも目を向けて、取り組んでいきたいなと思いました。

とりあえず、この1年間ありがとうございました。

【佐藤会長】 それでは、濱野さん、お願いします。

【濱野委員】 今回2期目の審議会を務めさせていただいております。今回は女性活躍推進法に伴って、計画体系の大幅な変更がありました。新しくできたこの案をみて、まだまだ課題が山積みになっているんだなということを改めて認識しまして、全部がいきなり解決するわけではないと思うんですけれども、できることをやって、もともとの基本理念にあるような互いに認め合いということで進めて、若い世代も仲よくやっていけたらと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

【佐藤会長】 それでは、瀬上委員。

【瀬上委員】 私も2期目だったんですけれども、今回の第5次行動計画（案）は第4次に比べて具体的になってわかりやすくなっていると思うんですが、ただ市民の目から見てもどうかというので、市民懇談会に出席者が少なかったことや、パブリックコメントが誰も寄せられなかったということは残念で、市民懇談会が東小金井とかパブリックコメントが年末年始とかという時期の問題はあると思うんですけれども、ただ、ちょっとやはりもっと男女共同参画に向けて市民の関心をもっと深まるように何かいい方法がないかなと考えています。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

では、小野寺委員、お願いします。

【小野寺委員】 今回、図らずも、第5次男女共同参画の行動計画（案）の作成に携わることができましたことを大変うれしく思っております。また、大変光栄に思っております。行く行くこれは残っていくんだと思いますので、大変うれしく思っております。

また、先ほど事務局で、これに男女共同参画の年表をおつくりになるとおっしゃいました。これはとても大賛成でございます。今回の第5次男女共同参画行動計画の中の58ページは何回もかみしめて読んでおまして、これは市民の皆様に限らず具体的で大変いいなと思っております。それは私の見解でございますので、人それぞれ違うと思えますけれ

ども。

以上でございます。

【佐藤会長】 では、浦野さん。

【浦野委員】 私は今回初めて、この審議会に参加させていただきました。第1回目からもう頭がくらくらするような会議で、もう後ろのほうからついていだけで精いっぱいのような、正直言って非常に辛い審議会です。ただすごく勉強になりました。ありがとうございます。

先ほど瀬上委員がおっしゃっていたように、やはり市民の関心をいかにこちらに向けるか。市民と一緒に取り組んでいかなければいけないことですので、もう少しやはり市民を巻き込んでいろいろなことができればいいなと反省するところもございました。私自身はとて勉強になりまして、今、民生委員、主任児童員として子育て支援についてすごく関心がございますので、これとも連携して、いろいろなことが自分の中で勉強することができたので、とてもいい機会でした。

これからも1年間頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞご指導のほど、よろしくお願いたします。

【神田委員】 大変レベルの高い話し合いが常にあつて勉強になりました。ここに来るとほんとうに皆さん、見識が高くて、しっかり事前に読み込んで、細かいところまで気がついて、言われるたびに、そうなんだ、そうなんだというこちらが改めて気づくようなことばかりで、ほんとうに勉強になりました。

佐藤会長と遠座副会長は私たちがここでやること以外にも多分いろいろと考えられて働いてこられたんだと思うんですけども、ほんとうにありがとうございました。

【佐藤会長】 お願いします。本川さん。

【本川委員】 私もこの第5次の男女共同参画行動計画にかかわらせていただいて、ほんとうに誰のためでもない、自分のためにとて勉強になったなと思わせていただいております。まだまだ男女共同とか男女平等とかというと、皆さん冷やかな目ですよね。ですから、先ほどもお2人の方がおっしゃっていましたが、これからどうやってこれをもっと市民の方たちにもわかりやすく、それから伝えるという気持ちを持ちながらかかわらせていただけるといいかなと考えております。どうやったら伝えられるだろうというのはすごく頭の中がぶるぶるしているんですけども、なかなか具体的方法というのが難しいなと思いつながら、一步一步進めていくのがベストなんではないかと思わせていただいて

おります。自分なりのこの審議会の立場というんですか、大事にしながら気がついたところは伺ったり発言したりということで、かかわらせて今後もいただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

【宮浦委員】 東京農工大学小金井キャンパスがございまして、東小金井から歩いて少しのところですが、そちらにキャンパスを持っておりますので、前市長からお声がけをいただいて、今回参加させていただきました。ちょっと欠席がちで申しわけなかったです。

先ほどの行動計画の、58ページのグラフで、女性が仕事を持つことについての考え、男女別の全体的な比較の中で一番気になったのが、10歳から20歳代の左側が女性、右側が男性で、ほかの年代はあまり差がないんですけれども、この若い方も10代から20代の意識がかなり男女差があるということが将来的に問題ではないかと思いました。特に四角の、子どもができてはずっと仕事を続けるほうがよいと考えているという黒いほうと、点線の子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいと考えている点線のほうの薄いほうが、若い方の女性はおおむね同じぐらいで、30代になるとずっと続けたほうがよいというのが高いぐらいで、少なくとも同じぐらいなんですけれども、男性の10代から20歳代は圧倒的に続けたほうがよいと考えている男子が少ないということが将来的になかなかこの10代、20代の方が今後30年、40年仕事をする事を考えると、この若い世代の意識改革が非常に重要で、特に高校生、大学生の男子学生、男子生徒が母親を見て、きょうだいを見て、あるいはおつき合いしている女性を見て考えているんだと思うんですけれども、ここの意識改革を変えないと今後二、三十年は変わらないんじゃないかという気がいたします。

学校教育の10代、20代、少なくとも中学、高校は全く同じように平等で、平等であることをかなり教諭の先生方も学校も力を入れて教育しているのにもかかわらず、こういう意識の差が明確に10代、20代で出るということは、やはり家庭環境ですとか、学校教育以外の影響も非常に大きいのではないかという気がいたしました。そういう今後、将来にわたってなかなか意識が変わらないかもしれないというところなのでこ入れを少し集中的に考えたほうがいいのかと。例えば就業先企業が市外の方が圧倒的に多いということは比較的ベッドタウンで、お仕事をされる方は他の市、あるいは23区内に仕事を持っている方が圧倒的に多いと考えられます。今、企業は働き方改革ですとか、女性活躍

推進法ができてから、かなり動きましたので、むしろ企業のほうがくるみんマークをとらないと、いい学生が採れないとか、非常に大きく動いています。それに比べて家庭環境も含めて若い方の意識がちょっと後ろ向きなのかなと思っています。高校生のテストをやる女子のほうが点数がいいというのは明らかで、ちょっと言い方は悪いんですけども決して、それが何で逆転するんだろうというのがすごく不思議に思いましたので、居住地区でベッドタウンというんですか、就業地区ではない居住地区の10代の方の意識をいかに変えるかというのが1つ大きな課題ではないかという気がしまして、さっきからずっとそれを見ていたんですけども、そこは一度、何らかの方策を考えてもいいのかなと。どうしてもイベントをやりますと、30代のお母さんとか、40代、50代以降の方がいて、なかなか10代の方は来ないと思うんですけども、高校、中学ぐらいから、意識改革を考えるようなことを何か考えると、そういうことも考えてもいいのかなと思いました。

私自身はいろいろなものに携わっているんですけども、ちょっと組織がえがございまして、来年度は同じようにできるかどうかご相談になるかもしれないんですけども、必ず東京農工大学男女共同参画の部署を特設部署でつくって、責任者も置いておりますので、ぜひ引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【遠座副会長】 1年間ありがとうございます。私は学識卒というところでは出ているのですが、全く専門ではなく、世の中がこの問題に関して急速にいろいろ動き出している中で、平等とか多様性とか両方のキーワードが出てきていると思うんですけども、それを言葉で言うのはほんとうに簡単なんですけれども、両立させる具体的な姿というのを考えるのはやっぱりほんとうに難しいことだと思ひながら、いつも私も勉強させていただいているという感じですよ。

今年には計画づくりというところに初めてかかりましたので、そのことを踏まえて振り返ってみますと、やっぱり何名かの方から同じような意見が出ましたが、パブリックコメントとかやってもなかなか関心を持っていただけないという状況があるので、ここでこれだけ時間をかけて議論していること、それからそれ以上に事務局はすごい時間をかけて、この作業をやっているのだからそれが伝わらないというのは何かもったいないというか、何とかならないのかなと感じた1年でした。

それから副会長という立場なんですけど、ほんとう、正直なところ、この行動計画というのを今回やってみて、初めてこの審議会がやるべきことの一連のプロセスが把握できたよ

いう形です。もちろん説明では受けているんですけどもやってみないとわからないところがありまして、やってみてわかったことがありました。いつも事前打ち合わせをやって、今回はここまで決めますねという確認だけは必ずしてきましたが、やっぱりこの先の見通しを持って、今日やるべきことが何なのかということイメージすることが十分にできていなくて、皆様の議論をサポートする役目としてはほんとうに力不足だということを反省しています。意識調査のことも、結局この行動計画をつくる時にすごく関係してきますし、今度はヒアリングというのをやると思うんですけども、今度8月が最初になると思いますので、そのときにまた今の例年の評価のことを皆様方に、私も含めて、やっていただく形になると思うんですが、それを受けて、それを提言（案）にどう反映させていくとか、それを受けて評価のフォーマットをどう考えていくかということを考えていかないといけないので、そのとき、そのときのことをこなしていくというよりもやっぱりちょっと先の見通しと絡めた毎回の毎回の位置づけを把握しておくことが重要なんだなと感じた1年でした。

ありがとうございました。来年度もよろしくお願いします。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

初めての会長でいろいろ不適切な点があったことが多々ありましたこととおわびいたします。

最初、何の気なしにいいですよと引き受けたのですが、こんなに大変だとは思っていませんでしたというのが実際のところなんです。私がこの1年やって思いましたのは、やはり大事な点が2つありまして、1つの点はこの審議会というのは市長の諮問に応じて答申を出すんだということです。それを入れるか入れないかは別として、とにかく市長に答申を出さなければいけないということが言えると思います。

それからもう1つはやっぱり評価です。私も経済学をやっていたから、過去、自治体がこういう評価をやるということは何回かやったことがありますけれども、評価というのがどうも身につけていないという感じがいたします。それには、組織内部のことがもちろんあると思いますけれども、私たちも評価をするというのがどういうことかというのを何かやっぱりもう少し勉強したほうがいいんじゃないかなという感じはしています。こういうふうに提言ができましたので、これを中心にやっていきたいとは思いますが、その2点というのがちょっと重要ななと思っております。

そして、とにかく勉強することがいっぱい、皆様、私なんかは思っていなかったこと

をいろいろ出していただいていたことにありがとうございます。こんなに皆様にご発言
いただいて、そしていろいろな意見が出てくるというのはほんとうに珍しいと言われたん
です。私は会議というのは議論するのが普通でしょうと思ったんですけども、どうもそ
うではないみたいです。皆様方と一緒にご議論できたことは非常にうれしく思ってお
ります。ほんとうにありがとうございます。あと1年、またよろしくお願いをしたいと
思います。

それでは事務局のほうにちょっと。

【事務局（秋葉）】 改めまして、皆様、ほんとうに1年間ご審議をいただき、ありが
とうございました。

拙い、力不足で、資料も抜けているところもございまして、ご迷惑をおかけした点もあ
るかと思いますが、温かく見守っていただきまして、ありがとうございます。

ほんとうにこの重みのある行動計画、第5次でございますが、こちらを全庁をあげて取
り組んでいくことをしていきたいと思っておりますし、この重責を今、ひしひしと感じておりま
す。今後ともよろしくお願いたします。

どうもありがとうございます。

【佐藤会長】 では、企画財政部長さんお願いします。

【事務局（天野）】 皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。

おかげさまで平成29年度スタートが切れるかなと思ってございます。ほんとうにご苦
劳いただいたと思っております。ありがとうございます。

あとはやっぱり何人かの方からもお話がございましたが、課題とすればせつかくつくつ
たこの行動計画となる男女共同参画というものをどう裾野を広げていくのかというところ
が大きな課題かなと思っています。でも小金井の男女共同参画というのはすごく歴史があ
って、先ほどあちらのところでお話がございましたけれども、市民参加、市民共同という
言葉がそれほど定着する前から必死になって、市民団体と行政と一緒にやってつくり上げ
てきたという歴史もございますので、ポテンシャルは非常に高いと思っております。な
ので、そのよい伝統とかそういう歴史をどのように展開していけばいいのかが課題でござ
います。今後、評価ということもまたありますので、改めてやっている事業とかを見つ
め直していきたいと思っております。

なかなかこの男女共同参画というのは横断的な感じでございます、先端的な事業とい
うのはないのかもしれないんですけども、あらゆる事業に渡り広いので、そこをどうや

って評価するのかというのがちょっと課題かなという思いもございます。また、皆さんと一緒に議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。事務局、何かありましたら、一言どうぞ。

【事務局（岩田）】 男女共同参画室の岩田です。

皆様、いろいろとご指導をいただきまして、ありがとうございました。反省点としては、委員の皆様からもご指摘いただいたんですけれども、パブリックコメントとか市民懇談会、なかなか広報等がうまくいなくて、ご出席がなかなかいただけなかったということです。今日も傍聴の方はいらっしゃらなかったんですけれども、この審議会の広報も十分できていなかったというところで、そこは非常に反省しているところになります。

今後どういうことができるのかということで、いろいろと検討させていただきたいと思っております。そういった面でもいろいろご指導いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほんとうに皆様、ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

研究員の方。どうぞ。

【コンサルタント会社研究員】 アンケート調査から足かけ1年半ぐらいにわたってお世話になりました。皆さんのいろいろな立場からいろいろなご意見をいただきまして、私のほうでも勉強になりました。

どうもありがとうございました。

【佐藤会長】 それではやっと半分終わりましたので、今、ほっとしているところでございます。

3 閉会

【佐藤会長】 それでは、以上をもって、本日の審議会の会議を終了したいと思います。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —